

平成26年第3回足寄町議会臨時会議事録

平成26年8月6日（水曜日）

◎出席議員（13名）

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会委員長	星崎隆雄君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
経済課長	寺地優君
建設課長	阿部智一君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

教育長	藤代和昭君
教育次長	根本昌弘君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	阿部泰子君
総務担当主査	児玉壮生君

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜P4＞
- 日程第 2 会期の決定＜P4＞
- 日程第 3 行政報告（町長・教育委員長）＜P4～P6＞
- 日程第 4 報告第8号 専決処分の報告について（車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて）＜P6～P7＞
- 日程第 5 議案第59号（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事請負契約について

- て< P 7 ~ P 9 >
- 日程第 6 議案第 6 0 号 認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事請負契約について< P 9 ~ P 1 0 >
- 日程第 7 議案第 6 1 号 平成 2 6 年度足寄町一般会計補正予算（第 3 号）< P 1 0 ~ P 1 3 >

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、平成26年第3回足寄町議会臨時会を開催いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎ 町長あいさつ

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶がございます。

町長 安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、第3回臨時会に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず、近況でありますけれども、まず1点目といたしまして、小麦の収穫作業が終わったということで経過報告ということになりますけれども、小麦の収穫作業につきましては7月24日から収穫作業が開始されて8月3日をもって全て終了をしたという報告がございました。

収穫の単収の状況でありますけれども、全体で勘定、単収平均で8.16ということでございます。昨年の勘定平均、単収につきましては9.82ということですから、一俵ちょっと少ないという状況であります。今後製品化されるわけでありまして、昨年の製品化された単収というのは8.6俵ということでございます。品質はそこそこいいという報告を受けてまして、予想製品の単収というのは7.34俵ぐらいになるかなという、こんな報告を受けていますけれども。製品化、これは最終的にはわかりませんが、ここでも昨年対比1.3ぐらい減ということですから、大事な時期での好天続きといえますか気温が一気に上がってしまった、大

事なときに雨が少なかったということで、結果としてはちょっと厳しい結果かなという、そんな報告を受けておりますので、中間ということになるでしょうけれども報告とさせていただきます。

なお、ビートも含めて他の作物については現状は順調に推移をしているということで報告を受けております。今後の天候により左右されるものだというふうには思っておりますけれども、また、逐次報告をしていきたいというふうに思っております。

次に、昨日の勝毎さんの新聞報道にもありましたけれども、実は北海道日本ハムファイターズの関係。これ今年度、北海道179市町村応援大使ということで我が町が選ばれたということで、後援会も組織をしながらこの間取り組みをしてきているところでございます。

直近の状況をお話ししておきますと、まず足寄の後援会というのが4月に設立されまして、会員は66名ということになっております。きのう、昨日帯広の森球場で試合が持たれたということで、足寄後援会、これは丸山会長と、それとJAあしよろさんがビーフジャーキーを提供いただけるということだったものですから、足寄町の応援大使であります飯山選手と中島選手にビーフジャーキーを、木村専務のほうから手渡しをしていただいたということでございます。今後の予定についてお話ししておきますと、8月23日に、これは日本ハムからの招待によりまして50組100名招待があると。これはバスなんかも含めて、これは全て球団持ちということでありまして、過日、7月22日に公開抽選を行いました。応募者総数は103組ですから206名です。ですから、競争倍率、2倍を超える応募があったわけでありまして、厳選な抽選の結果、50組100名ということで23日に応援に行ってくるということでございます。

それともう一つ、9月の14日の日に、これは足寄後援会主催の札幌ドーム応援ツアー

ということで、これは足寄町の野球少年団、足寄スラッカーズの子供たちも招待も含めて、町のバス2台を提供させていただいて、この町民のツアーを予定をしているということでございます。

なお、このときに恐らくドームのほうで後援会の正式な認定といいますか、セレモニーでありますけれども、これが行われるのかなというふうに思っております。なお、8月23日の球団からの招待の関係につきましては、ドームの大きなビジョンなんかにも足寄町ということでPRしていただけるということになっていきますので、その点についても期待をしているところでございます。それから、最終的には、12月になるというふうには思いますが、シーズンオフには飯山選手、それから中山選手、足寄に来ていただいて、また、後援会を中心にしながら町民との交流の場の設置ということも考えているということでございます。

以上報告とさせていただきます。

なお、本日予定しております案件でございますけれども、議長のお許しをいただいた後に、行政報告といたしまして私のほうから1件と教育委員会のほうからの1件、合計2件の行政報告を予定しております。

それから、議案といたしましては、報告案件が1件、それから議案といたしましては工事請負にかかわる議決をお願いする議案が2件、それから一般会計の補正予算1件ということで、3件の議案を予定しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げまして、招集に際しての御挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、5番高道洋子君、6番前田秀夫君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

○議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第3回臨時会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、最初に町長、教育委員長から行政報告を受けた後に、報告第8号の報告を受けます。

次に、議案第59号から議案第61号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

なお、本日、本会議終了後に全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 日程第3 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、行政報告を申し上げます。

本町の普通交付税の大幅な減額についてでございます。

本年度の普通交付税の交付額等が7月25日に決定いたしました。本町の交付決定額が前年度に比べまして大幅な減額となりましたので、その内容等について御報告いたします。

地方交付税は、標準的な行政水準を維持するために必要な経費の財源を地方団体に保障するもので、本町の一般会計歳入総額の4割から5割を占める貴重な一般財源であります。本年度の決定額が昨年度に比べ大幅な減額となり、当初決定額ベースで6.8%、2億9,406万2,000円減の40億4,853万8,000円に決定いたしました。

ちなみに全国の状況であります。前年度比で都道府県分が0.3%増、市町村分が2.6%減となっており、十勝管内では全市町村が減額となっており、十勝合計で5.0%の減となっています。

さらに、実質的には地方交付税の代替財源である臨時財政対策債発行可能額を含めると昨年度に比べて6.8%、3億1,645万7,000円の減額ということで、非常に厳しい結果となりました。

地方交付税は、本来地方の税収入とすべきですが、団体間の財源の不均衡を調整をし、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障する見地から所得税、酒税、法人税、消費税として国が地方にかわって徴収し、その一定割合を合理的な算定基準により地方に分配する地方の固有財源であり、本年度は交付税総額の95%が普通交付税、残り5%が災害等の個別・緊急の財政需

要に対応するための特別交付税として交付されることになっております。

地方交付税の総額は、小泉政権下の三位一体の改革が現在も影響しており、平成11年度の2兆1,000億円から平成25年度には1兆7,000億円まで削減がされ、多くの地方自治体が深刻な財源不足に陥り、全国町村会を初めとした地方6団体が地方交付税法に基づく法定率の引き上げを国に求めています。政府は地方の大幅な財源不足や景気悪化による税収減に対する抜本的な対策をとらず、臨時財政対策債の発行やリーマンショック以降の地方税減少への対策として平成20年度からは地方交付税への別枠加算といった臨時的、一時的な対応を続けてきました。

問題は、この別枠加算において普通交付税の算定費目の地域経済・雇用対策費として過疎地域に重点配分されておりましたが、税収が回復していないにもかかわらず、本年度に約3,800億円削減されたことで、単位費用や補正係数の削減が行われた結果、この項目で本町は前年比2億2,609万3,000円の減額となったことが、交付税の大幅な減額の主要因であります。

平成16年度に地方交付税の大幅な削減が行われ、地方側から財源保障に対する批判の声が高まる中、予見可能性を高め、安定的な財政運営を担保する地方自治体への配慮が必要であるとの認識のもと、同年の骨太の方針で「地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する」と明記されました。

平成17年度以降、一般財源総額確保という目標達成のために必要な対応が行われ、本町において普通交付税の大幅な削減はなく、安定的な財政運営が可能となっておりましたが、本年度は多くの過疎市町村が大幅な減額となっており、今後の財政運営に危機感を持っております。

本町では、多くの事業を国や北海道の補助制度を活用して実施しており、例えば、国庫

補助率が50%、道補助率が25%の補助事業であれば、例えば3億円の普通交付税、一般財源があれば12億円相当の事業が可能となりますので、普通交付税の3億円の削減により、その4倍の12億円の事業ができなくなる計算となります。

近年は、普通交付税の過大な計上、予算割れによる行政サービスの停滞を避けるために、本町では普通交付税の決定まで多額の一般財源を要する事業の執行を留保し、あらかじめ財源を確保した上で予算化をするといった手堅い手法をとっておりますが、下水道や道路、情報通信関連、福祉施設等といった生活基盤や産業基盤の整備等がまだ途中であり、過去に整備をした道路や災害時の避難所となる公共施設の更新時期を迎え、整備が十分ではない河川や道路が多く、さらにおよそ10年間隔で火山活動が活発化する雌阿寒岳を有し、規模の大小はあるものの毎年災害が発生し、やるべき大型事業が山積みしていることから、今後も多額の一般財源を必要としております。

安倍首相は、地方の緊急かつ深刻な人口減少や超高齢化などの課題に対応する、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方の活性化や人口減少対策にスピード感を持って支援するために、平成27年度予算において4兆円の特別枠を設定し、地方創生関連の取り組みを進めるとのことで、本町のように雇用の場が限られ、超高齢化が進行している過疎地域は非常に期待をしているところであります。

地方を応援するのであれば、これ以上地方が疲弊するような地方交付税の削減はもってのほかであり、地方交付税とは別枠で地方創生対策の財源措置をすべきと、過日行われました自由民主政策懇談会におきまして、十勝選出の国会議員や北海道議会議員に要請をいたしました。引き続き十勝町村会などを中心に、国を初めとした関係機関に対し、安定的な財政運営に必要な地方交付額の確保について要望してまいりますので、御理解を賜

りますようお願いを申し上げ、報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 次に、教育委員会から教育行政報告の申し出があります。

これを許します。

教育委員長星崎隆雄君。

○教育委員会委員長（星崎隆雄君） 議長のお許しをいただきましたので、教育委員会より行政報告を行います。

足寄高校弓道部の国体出場について、御報告いたします。

足寄高校弓道部女子が6月28日に北見市で開催された第69回国民体育大会弓道競技北海道予選会兼北海道体育大会弓道競技において、少年女子の部で優勝し、北海道代表に選ばれました。

足寄高校弓道部が団体チームとして国体に選抜されるのは初めてのことであり、10月13日から長崎県島原市で開催される第69回国民体育大会に向けて選手たちは意欲を新たにしているところであります。

足寄高校生の国体出場の快挙は、関係者を初め、町民にとりまして大変うれしい知らせであります。また、足寄中学校や足寄高校で部活動を続けている他の生徒にとっても大きな励みになるものと考えております。

この国体出場に対し、足寄町を挙げて応援する意味合いも込め、国体出場を祝福する横断幕の製作費について、今臨時会で補正予算を提案させていただきますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 報告第8号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 報告第8号専決処分の報告について（車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて）の件を議題といたします。

本件について、報告を求めます。

建設課長阿部智一君。

○建設課長（阿部智一君） ただいま議題となりました、報告第8号専決処分の報告について提案理由の御説明を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

専決処分書、町道奥斗伏線路上における車両破損事故に対する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の既定により、次のとおり専決処分するものでございます。

1、損害賠償額8,748円。2、事故発生場所、日時等については別紙示談書のとおりでございます。2ページ左側に示談書を貼付してございますので、御参照を願います。

次に、事故の概要および原因でございますが、平成26年6月4日、午後4時30分ごろに、上利別480番地3、町道奥斗伏線の路上において、佐藤豊昭氏が道路脇に車両をとめたところ、路肩に設置されていたU字溝の一部である鉄製の工作物が突起していたため、車両助手席側前タイヤがぶつかり破損いたしました。

事故の原因は、町道奥斗伏線に路面排水溝として設置されていたU字溝の機能が失われた際、車道走行部を砂利で埋設しましたが、路肩部分は埋設しておらず、その後、U字溝の受け枠部分が外的要因により反り曲がり、突起した状態になっていたことが、事故発生の要因となっております。

なお、運転手にけがはありませんでした。

過失割合につきましては、足寄町が90%、佐藤豊昭氏10%で、平成26年7月17日に示談が成立したところでございます。

今後このようなことがないように、道路管理により一層注意を払ってまいりたいと考えてございます。

3ページに事故発生現場状況図を貼付してございますので、御参照願いたいと思います。

以上で、報告8号専決処分の報告とさせていただきますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これにて、報告を終わります。

◎ 議案第59号

○議長（吉田敏男君） 日程第5 議案第59号（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました議案第59号（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年7月25日、足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的でございますが、（仮称）生活支援長屋新築（建築主体）工事。

契約の方法でございますが、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は、1億2,636万円。

契約の相手方は、足寄町旭町4丁目24番地、株式会社木村建設、代表取締役木村昭氏でございます。

工期は、平成27年3月9日でございます。

工事の概要でございますが、木造平屋建て、延べ床面積は474.83平方メートル、そのほか渡り廊下が2カ所で11.51平方メートルでございます。

6ページから8ページに配置図等を貼付してございますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番熊澤君。

○8番（熊澤芳潔君） この施設につきましては、これまでの関連施設でございますので、大きく変わらないと思いますけれども、冷暖房設備ということでお聞きします。

御案内のように、電気料金の大幅な値上げだとか、それから、化石燃料の値上げとなりました。そういった中で、これまでもこの施設につきましてはオール電化だとかいろいろ考えられますけれども、今回につきましてはどのような形で進んでいくのかお聞きいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） お答えをいたします。

今回の工事議決の建築主体工事の資料は持ってきたのですが、設備工事の資料はまだ手元にありませんけれども、暖房については温水暖房の床暖房になっております。各居室全てに床暖房を入れておりますので。そして、その暖房のエネルギーについては、昨年建設した交流センターであったり、小規模多機能のエネルギー棟の中の暖房機械設備から供給されるという形になっておりまして、その暖房の最初の熱源は足寄町の役場のエネルギー棟のペレット暖房のボイラーを利用しております。給湯については、昨年の建設した施設の石油ボイラーを入れておりますので、それで給湯は対応していると。

冷房については、各居室に冷房設備は入っておりません。基本的には、扇風機等々あるいは換気等で対応をするというようなことで。冷房設備が入ったのは、恐らく昨年建設した調理場等々には冷房設備は入っているの

だとは思いますが、そのほかの部分については昨年、今回も含めて、冷房設備は基本的には対応していないということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番熊澤君。

○8番（熊澤芳潔君） 高齢者施設ということもございますけれども、そういった中で、庁舎につきましても今回このような冷房施設にかえたということもございますし、温暖化等もございますし、こういった中で果たして扇風機でいいのかなということも心配されますけれども、その点につきましては問題がないということで判断をしたということでございましょうか。お聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（田中幸壽君） この場でお答えするのがいいのかどうかというのもあるのですが、機械設備については、この間、基本設計、実施設計を各関係者とも十分協議をしながら積み上げてきて今回の実施になっているところであります。

全く問題がないかということ、それはランニングコストとの関係になってくると思うのですが、設備をすることが一番ベストだというふうに当然私どもも理解をしているところありますけれども、この間の老人福祉施設等々についても、従来ある既存の特別養護老人ホームでも一部専用室等々に今、段階的にですけれども、整備をしてきているところでもありますけれども。基本的には、冷房設備については、正直十分な対応がされているという。設置をされているかされていないかということであれば、設置がされていないのが現状でありますから。

ただ、今日的な温暖化等々の影響もあるのだと思いますけれども、このように異常な気象、気温でいろいろな熱中症といいますが、特に健康状態が老人の場合はいろいろ問題もありますので、そういった部分、総体の中で今後のそういった施設。冷房については、後づけでも可能といえれば可能で、そんなに大き

な手戻りがなくて電気であれば現行の自電料の中で整備がされますので、そういった部分で既存の施設も含めた中での検討にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第59号（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事請負契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第59号（仮称）生活支援長屋新築（建設主体）工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第60号

○議長（吉田敏男君） 日程第6 議案第60号認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第60号認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年7月25日足寄町財務規則に基づき、指名競争入札に付した認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的、認知症高齢者グループホーム等新築（建築主体）工事。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額、9,136万8,000円。

契約の相手方は、足寄町南1条4丁目6番地2、株式会社森下組、代表取締役森下郁男氏でございます。

工期は、平成27年3月9日でございます。

工事概要でございますが、木造平屋建て、延べ床面積は298.23平方メートル、そのほか渡り廊下、車庫、外物置で74.99平方メートルでございます。

6ページ、7ページ、9ページに配置図等を貼付しておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番熊澤君。

○8番（熊澤芳潔君） 59号と同じ形でございますけれども、同じように非常に冷房ということにつきましては心配があります。そういった中で、先ほどのような形で検討をお願いをしたいということで質問を終わります。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第60号認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事請負契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第60号認知症高齢者グループホーム等新築（建設主体）工事請負契約の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第61号

○議長（吉田敏男君） 日程第7 議案第61号平成26年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長渡辺俊一君。

○総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第61号平成26年度足寄町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,380万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億1,332万3,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

第2款総務費におきまして、財政調整基金積立金といたしまして、864万4,000円を計上いたしました。普通地方交付税の額の確定などに伴います財源調整による積み立

てでございます。

第3款民生費におきまして、臨時福祉給付金といたしまして、311万5,000円を計上いたしました。

第5款労働費におきまして、緊急雇用創出事業に伴います地域農畜産物6次産業化人材育成業務の委託料といたしまして、865万3,000円を計上いたしました。

第6款農林水産業費、第1項農業費におきまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金といたしまして、182万4,000円を計上いたしました。第2項林業費、第4目水源林造林事業費、第6節原材料費におきまして、造林用苗木といたしまして323万3,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第10款教育費におきまして、総合体育館床改修工事の工事請負費といたしまして2,773万5,000円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

8ページへお戻りください。

第10款地方交付税におきまして、普通地方交付税といたしまして、2,103万2,000円を計上いたしました。普通交付税の額の確定に伴い差額を計上するものでございます。

第14款国庫支出金におきまして、臨時福祉給付金給付事業費国庫補助金といたしまして、311万5,000円を計上いたしました。

第15款道支出金、第2項道補助金、第4目労働費道補助金におきまして、緊急雇用創出事業道補助金といたしまして、865万3,000円を計上いたしました。第5目農林水産業費道補助金におきまして、経営所得安定対策直接支払推進事業道補助金といたしまして、182万4,000円を計上いたしました。

第20款諸収入、第5項雑入、第4目水源林造林事業収入におきまして、323万3,000円を計上いたしました。第6目雑入におきまして、スポーツ振興くじ助成金といた

しまして1,441万2,000円を計上いたしました。

第21款町債におきまして、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことによりまして、135万4,000円を計上いたしました。

3ページへお戻りください。

3ページでございますが、第2表地方債補正、変更1件をお願いをいたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第61号平成26年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

10ページをお開きください。

歳出から進めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第3款民生費。

12番島田君。

○12番（島田政典君） 臨時福祉給付金について、2点お尋ねをしたいというふうに思っています。

この臨時福祉給付金につきましては、なかなかこの該当者が専門用語などを含めてきちんと理解をしているという、そんな状況にはないのではないかなというふうに思っています。どのような方法で該当者に知らせているのか。そしてまたこの給付金、給付の状況がどのような状況になっているのか、この2点についてお尋ねをいたします。

いずれにしても、この該当者からの申請によって初めて給付をされるという、そんなシステムだろうというふうに思いますから、できるだけ漏れがないように周知徹底を図っていただきたいという願いを含めて、2点質問いたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

該当者宛の説明文書等について、どのように周知徹底をしているのかという御質問でございます。

この臨時福祉給付金、対象となるのは、まず住民税が課税されていない方が対象となります。従来ですと、課税されている方には納付書が送られるわけですけれども、住民税が課税されない方には税務のほうからは何ら通知がされておりませんでした。今回につきましては、きちんと対象であることをわかっていただくために、税務担当とも協議をさせていただいて、住民税の非課税証明書、これを対象者全員にお送りをさせていただいております。

さらに、この非課税証明書にあわせて、この臨時給付金等のパンフレット等々をつけてまして申請していただくように御案内をさせていただいているところでございます。なかなか専門用語という部分があつてわからないということのないように、大きな字でできるだけわかりやすくパンフレットを作成してお送りをしているところでございます。

2点目の給付の状況でございます。

7月末現在での申請率ですけれども、69.9%の申請がされております。なお、支給決定率ですけれども、何人かの方は扶養者等の支援があつたということもありまして、支給率、若干下がって69.6%という実績になっております。

議員御指摘のとおり、この制度やはり申請をしていただかなければお支払いすることができない仕組みとなっております。漏れのないようにということで、私どもも限りなく100%近い給付をしていきたいということを思っておりまして、昨日同じように非課税証明書をつけて、さらに今度はパンフレットをもっと大きくして、そしてなおかつその中に申請書の用紙も入れて、そしてまた役場に返信用の封筒も入れさせていただいて手続を

とっていただくように、個別に御案内をさせていただいているということでございます。また、国のほうでも今わからない方がいらっしゃるといって、いろいろなポスターですとか送ってくる予定になっておまして、病院に入院されている方、あるいは施設に入っている方でも十分わかるように、そういった周知に努めていくようにということで指導をいただいております。

また、私ども独自としましては、ホームヘルパーさんですとかケアマネージャーさんですとか、そういった福祉関係に従事している事業所等々にもお願いをして、要介護者の方にあつては、その代理も含めた申請の手続を積極的にお願いをしております。漏れのないように本当にできること全てやっていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

この申請期間は、6月2日から9月2日までとなっております。残り約1カ月を切っておりますので、さらに周知徹底をして申請をしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいでしょうか。

他に民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、第5款労働費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページ、第10款教育費、質疑はございませんか。

10番後藤君。

○10番（後藤次雄君） 今回、教育委員会の行政報告で30万3,000円の看板の関係はいいのですけれども、ここに内容書いてあるように今回初めて国体に出るといって、これに係る旅費だとか、そういうことは今の現在の予算配置の中でできるのかどう

か。そこをちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、教育次長。

○教育次長（根本昌弘君） お答えをいたします。

足寄高校弓道部の国体出場につきまして、先ほど委員長から行政報告をさせていただきました。

それにかかわる旅費等々についてのお話かと思いますが、金額はちょっとお聞きはしてありませんが、北海道からの予算もあり得るということでお伺いしております。それと、足寄高校振興会にも町として補助してございますが、旅費等で足りない部分については、そちらもその中で対応をするということになってございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 10番後藤君。

○10番（後藤次雄君） 今、振興会費のほうからもという話出ましたね。それは、今回の振興会のそういう行事とか予算の中で、それは当初から含まれているのですか。

○議長（吉田敏男君） 教育次長、答弁。

○教育次長（根本昌弘君） お答えをいたします。

足寄高校振興会の関係でございますが、当初議決いただいた予算の中に、部活動に対する振興費というのでしょうか、そういうものがその中の予算の中で組まれてはおります。それでどうでしょうか、今回の長崎ということなものですから、5名、6名になりますか。ちょっとどのくらいの予算になるか、ちょっとそこまではまだ承知しておりませんが、かなりの額になるのだろうということも想定されますので、今回看板につきましては、消耗品ということもありまして、規定の予算では30万円ということなものですから無理だなということで、今回計上させていただいたと、そういうことでございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 10番後藤君。

○10番（後藤次雄君） わかりました。

やはり今回こういう工事出てくるとなると、やはり結構予算的なものが旅費等を含めて、また随行員の関係もあると思いますので、ぜひなるべく高校生にも、それから実際に行く随行員さんにもなるべく負担をかけないように予算を。もしなければ、また9月議会もありますので、そこで補正予算組むということもありますので、そのことも含めて今後検討をしていただきたいということで終わります。

○議長（吉田敏男君） よろしいですね。

他に教育費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 3ページにお戻りください。

第2表、地方債補正、変更1件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第61号平成26年度足寄

町一般会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第61号平成26年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（吉田敏男君） これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成26年第3回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前11時07分 閉会